

健康長寿やまなしプラン(素案)

概要版

※ 本計画(素案)概要版に記載した数値等は、令和6年1月時点における調査等により、推計・集計した数値(暫定値)であり、今後の調査等の結果により、数値は変動する場合があります。

第1章 計画の基本的事項

■計画策定の趣旨

85歳以上人口が急増し、様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減し、高齢者人口がピークを迎えることが見込まれる2040年を見据えて、現状と課題を整理し、県が今後3年間において取り組むべきことを明らかにするために策定するもの。

■計画の位置付け

老人福祉計画(老人福祉法第20条の9)と介護保険事業支援計画(介護保険法第118条)を一体のものとして策定する本県の高齢者福祉施策の総合的指針であり、「山梨県総合計画」の部門計画。

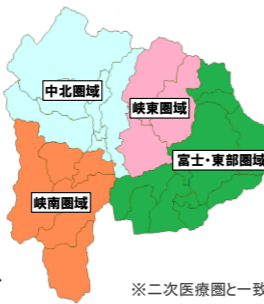
■計画の策定と進捗管理

「山梨県地域包括ケア推進会議」及びパブリックコメントによる意見を反映して策定。また、進捗状況を毎年同会議に報告し、PDCAサイクルを活用して進捗管理。

■計画の期間

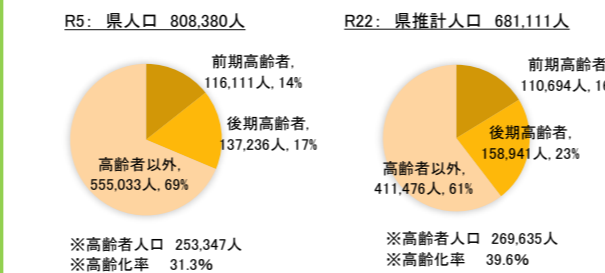
令和6年度～令和8年度

■高齢者福祉圏域



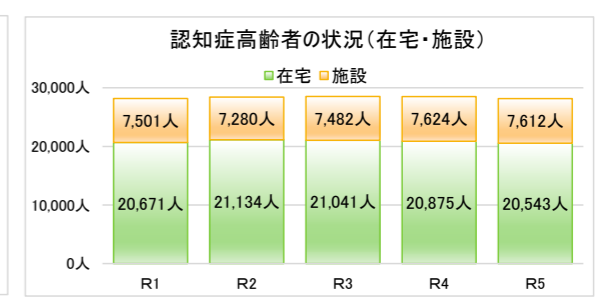
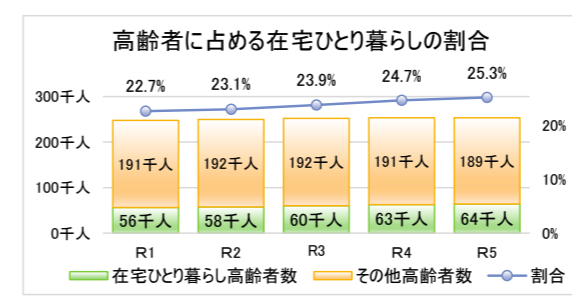
第2章 高齢者を取り巻く状況

■本県の高齢者の状況



■介護保険の状況

第1号被保険者数	252,740人	R4年度末
要介護(支援)認定者数	41,415人	R4年度末
総給付費	73,685百万円	R4年度末



■特別養護老人ホームの整備状況(R5年度末見込)

区分	地域密着型	広域型	合計
定員	1,692人	3,615人	5,307人

■介護人材の状況等

	実績(R4)	需要見込み
	14,072人	算定中

基本目標

高齢者と**家族**が安心していきいきと暮らし続けられる「健康長寿やまなし」の推進

高齢者が役割をもち、家族とともに安心していきいきと暮らし続けられる社会の実現を目指します

そのため、**介護予防や健康づくりを推進**し、高齢者が社会参加できる環境を整えます

また、入所の必要性が高い方が速やかに入所できるよう、**令和8年度末までに「介護待機者ゼロ社会」の実現**に向けて取り組むとともに、

高齢者を支える**介護人材等の確保・定着**と資質の向上を図ります

更に、**認知症に対する理解を促進、本人やその家族の意思を尊重した支援や認知症予防に取り組む**地域づくりを推進します

第3章 基本目標と施策の展開

本県における現状と課題

施策の方向

数値目標

現状値(令和4年度) 目標値(令和8年度)

I 地域包括ケアシステムの推進 ～地域共生社会の実現を目指して～

施策	現状と課題	施策の方向	数値目標	現状値(令和4年度)	目標値(令和8年度)
(1) 高齢者の社会参加と地域づくりの推進	・生涯現役で活躍するためには、役割や生きがいを持ち、楽しみを感じながら社会参加することが必要 ・高齢者の多様な興味関心への配慮とともに移動手段の確保も課題	・高齢者の知識、経験、技能の活用による生きがいづくり ・高齢者の地域貢献活動や生きがい就労の推進 ・生きがいづくりと生涯学習、文化活動の促進 ・社会参加に向けた移動への支援	ことばきマスター人材バンク登録者数	127	150
(2) 介護予防・健康づくりの推進 ★	・生産年齢人口が減少する中、高齢者が知識や経験を生かして活躍するためには健康寿命の延伸が重要 ・介護予防活動等を通じた社会参加による地域づくりが必要	・フレイル予防の推進 ・介護予防・健康づくりと地域づくりの推進 ・専門職の関与による介護予防の推進	介護予防に資する「通いの場」への参加人数 フレイル状態を把握し、フレイル予防を実践する市町村数	14,743人 22市町村	20,000人 全市町村
(3) 医療と介護の連携の推進	・医療と介護の両方のニーズを有する高齢者が増加 ・介護・医療の体制の整備や、効果的な市町村支援が必要	・多職種連携による在宅医療・介護連携の推進 ・在宅医療・介護を担う人材の確保・養成の推進 ・最後まで自分らしく暮らすための医療・介護連携の推進	在宅(自宅・老健・介護医療院・老人ホーム)死亡率	30.2%	33.8%
(4) 多様な主体がともに支え合う地域共生社会の実現	・平均寿命の延伸や、単身高齢者、高齢者夫婦世帯、認知症高齢者など、地域の中で支援を必要とする者が増加 ・一人ひとりが主体となって、支える側、支えられる側という立場を超えてつながり、互いに支え合う地域コミュニティが必要	・多様な主体による生活支援・介護予防サービス等の提供の推進 ・豊かな地域コミュニティのための多様な担い手の育成 ・地域共生社会の実現に向けた市町村支援	総合事業において、住民主体のサービス(通所型・訪問型サービスB)を実施する市町村数	9市町村	14市町村
(5) 高齢者の尊厳の保持と安全の確保	・高齢者が虐待や事件等の被害者となる事例が多い ・最期まで個人として尊重される支援が必要 ・近年頻発している災害への対応や感染症対策も喫緊の課題	・高齢者の権利擁護と虐待防止の推進 ・地域における見守り体制の充実・強化 ・高齢者の安全・防犯対策の取組の推進 ・災害時における要配慮者への支援 ・感染症対策の強化	「成年後見制度利用促進基本計画」を作成する市町村数	16市町村	全市町村

II 介護待機者ゼロ社会の実現

(1) 介護人材の確保・定着、資質向上と介護現場の生産性向上 ★	・恒常的に不足感があり、今後生産年齢人口の減少による担い手不足が見込まれる ・介護職員のやりがいや業界全体のレベルアップのため、人材育成等の取組の「見える化」が必要	・介護人材の確保・定着と労働環境の改善(ハラスメント対策の取組など) ・介護人材の資質向上の推進 ・介護の仕事の魅力ややりがいの発信 ・介護助手、外国人等の多様な介護人材の受入支援 ・介護ロボット・ICTの導入による介護現場の生産性向上に向けた支援	県内介護施設等に従事する介護職員数 県内介護職員の離職率	14,072人 12.9%	算定中 11.9%
(2) 施設整備と在宅生活を支えるサービスの充実 ★	・入所の必要性の高い方が待機している状況にあり、介護待機者ゼロ社会の実現に向けた施設整備が必要 ・在宅生活を支えるサービスの充実や、高齢者が安心して暮らすことのできる住まいの確保が必要	・介護待機者ゼロ社会の実現に向けた施設整備の推進 ・住み慣れた地域で生活を支える医療、介護サービス提供体制の構築 ・安心して暮らすことのできる高齢者の住まいの確保 ・介護サービスの質の確保及び向上	(施設・居住系サービスの整備計画により設定)		
(3) 家族介護者への支援の充実	・介護離職者やヤングケアラー等、介護が介護者の負担となっている現状がある ・家族介護者が生活を継続するために、相談支援や情報提供が必要	・地域包括支援センターを中心とした家族等を支える相談支援体制の強化や情報提供の充実 ・ヤングケアラーへの支援 ・男性介護者への支援	地域包括支援センターの運営方針等の改善により、支援体制を強化した市町村数	9市町村	全市町村

III 認知症施策の推進 ★

	・認知症高齢者は高齢者人口全体の11.1%、今後も増加が見込まれる ・認知症の方やその家族が安心して生活できる地域づくりが必要	・適切な医療・介護サービスが受けられる体制の推進 ・医療・介護サービスを担う人材の育成及び確保 ・認知症の人にやさしい地域づくりの推進 ・認知症の予防の取組の推進(認知症予防実証実験の取組など) ・若年性認知症への支援体制の充実	認知症サポート医数	82人(令和5年度)	94人
			チームオレンジを設置する市町村数	8市町村	全市町村
IV 保険者機能の強化と介護給付適正化の推進(第6期山梨県介護給付適正化計画)	・給付費は年々増加し、保険料も上昇傾向 ・高齢化が進展する中、必要な方に必要なサービスが適切に提供されるよう、介護給付適正化の取組を推進することが必要	・保険者機能の強化に向けた市町村支援 ・介護給付適正化の推進	保険者機能強化推進交付金及び努力支援交付金の全国平均得点以上を獲得した市町村数	6市町村(令和5年度)	14市町村
			市町村における適正化事業3事業(要介護認定の適正化、ケアプラン点検、縦覧点検・医療情報との実合)の実施率	96.3%	100%

★重点項目

※赤字は新規項目等

計画期間中の施設整備計画等

第8期期間中(令和3年度～5年度)のサービスの利用実績や要介護(要支援)認定率等を踏まえ、各市町村において今後取り組む施策の方向性や制度改正の影響を加味して、今後の介護サービスの利用見込量を推計し、県で集計しました。

その際、施設・居住系サービスについては、計画期間中に介護待機者ゼロを達成できるよう、県が各市町村に整備の方針を示しました。

各市町村では、この方針を基に、地域密着型特養の整備、広域型特養併設ショートステイの特養転換、有料老人ホームの特定施設指定等により、地域内の整備計画を策定しました。

こうして策定した整備計画により、需要量に対する供給量の不足分を解消し、令和8年度末に「介護待機者ゼロ」を達成します。

◆ 介護サービスの利用見込量(抜粋)

		(年間)							
		単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	伸び率※1	令和22年度	伸び率※2
介護サービス見込量	(1) 居宅サービス								
	訪問介護	回数(回)	1,431,191	1,467,991	1,480,924	1,492,314	103.4%	1,719,254	120.1%
	訪問入浴介護	回数(回)	30,221	31,831	32,154	32,861	106.8%	36,251	120.0%
	訪問看護	回数(回)	247,237	254,299	258,475	262,170	104.5%	294,660	119.2%
	訪問リハビリテーション	回数(回)	197,863	200,524	204,280	208,174	103.3%	240,596	121.6%
	居宅療養管理指導	人数(人)	35,328	37,944	38,976	40,068	110.4%	44,676	126.5%
	通所介護	回数(回)	1,164,179	1,207,603	1,218,824	1,231,800	104.7%	1,407,822	120.9%
	通所リハビリテーション	回数(回)	306,888	326,290	329,767	334,429	107.6%	380,212	123.9%
	短期入所生活介護	日数(日)	617,982	602,224	604,529	609,398	98.0%	705,934	114.2%
	短期入所療養介護(老健)	日数(日)	30,317	23,239	23,300	23,818	77.4%	27,065	89.3%
	短期入所療養介護(病院等)	日数(日)	19,228	14,134	14,411	14,782	75.1%	16,984	88.3%
	短期入所療養介護(介護医療院)	日数(日)	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	福祉用具貸与	人数(人)	172,464	174,624	176,328	178,392	102.3%	200,532	116.3%
	特定福祉用具購入費	人数(人)	2,592	2,892	2,964	3,072	114.8%	3,420	131.9%
	住宅改修費	人数(人)	1,440	1,548	1,548	1,548	107.5%	1,764	122.5%
	特定施設入居者生活介護	人数(人)	5,292	6,432	6,696	7,464	129.7%	7,740	146.3%
(2) 地域密着型サービス									
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数(人)	2,340	2,412	2,484	2,844	110.3%	3,096	132.3%	
夜間対応型訪問介護	人数(人)	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%	
地域密着型通所介護	回数(回)	530,880	583,512	591,017	596,566	111.2%	662,713	124.8%	
認知症対応型通所介護	回数(回)	26,525	28,938	29,198	29,725	110.4%	35,065	132.2%	
小規模多機能型居宅介護	人数(人)	6,588	7,008	7,260	7,812	111.7%	8,304	126.0%	
認知症対応型共同生活介護	人数(人)	12,708	13,164	13,404	13,596	105.4%	14,664	115.4%	
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数(人)	1,500	1,548	2,136	2,616	140.0%	2,472	164.8%	
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	人数(人)	19,608	20,316	21,132	21,852	107.6%	23,964	122.2%	
看護小規模多機能型居宅介護	人数(人)	1,416	2,268	2,388	2,748	174.3%	3,192	225.4%	
複合型サービス(新設)	人数(人)	-	0	0	0	0.0%	0	0.0%	
(3) 施設サービス									
介護老人福祉施設	人数(人)	42,228	43,728	44,436	44,652	104.8%	50,556	119.7%	
介護老人保健施設	人数(人)	32,172	32,844	32,928	33,180	102.5%	37,140	115.4%	
介護医療院	人数(人)	2,220	2,556	2,556	2,556	115.1%	2,916	131.4%	
介護療養型医療施設	人数(人)	192	-	-	-	-	-	-	
(4) 居宅介護支援	人数(人)	258,924	264,204	266,280	268,800	102.9%	304,176	117.5%	

※1: 第9期平均値/令和5年度の値 * 100

※2: 令和22年度の値/令和5年度の値 * 100

◆ 高齢者数の見込み

	実績		推計		
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R22年度
高齢者数	253,347	254,246	254,449	254,879	260,507
65歳以上75歳未満	116,111	111,047	107,862	105,766	111,183
75歳以上	137,236	143,199	146,587	149,113	149,324

※ 令和5年度は高齢者福祉基礎調査調査結果 令和6～22年度は市町村推計値の集計

◇ 計画期間中の見込み

全県では増加傾向にあり、3年間に0.6%の増加が見込まれます。特に、後期高齢者(75歳以上)は、8.7%の増加が見込まれます。

◇ 長期的な推計(令和22年度)

全県では増加傾向にあり、令和5年度比で2.8%の増加が見込まれます。特に、後期高齢者は、令和5年度比で8.8%の増加が見込まれます。

◆ 要介護(支援)認定者数(65歳以上)の見込み

		実績		推計		
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R22年度
総数		41,436	41,868	42,334	42,771	47,990
要支援計		6,465	6,460	6,528	6,590	7,038
	要支援1	2,317	2,358	2,384	2,411	2,550
	要支援2	4,148	4,102	4,144	4,179	4,488
要介護計		34,971	35,408	35,806	36,181	40,952
	要介護1	7,799	7,867	7,945	8,017	8,834
	要介護2	9,205	9,407	9,540	9,648	10,897
	要介護3	7,926	7,986	8,070	8,157	9,441
	要介護4	6,277	6,373	6,437	6,505	7,478
要介護5	3,764	3,775	3,814	3,854	4,302	
認定率		16.4%	16.5%	16.6%	16.8%	18.4%

※令和5年度は介護保険事業状況報告(令和5年10月月報)の値。令和6～22年度は各年度の市町村推計値の集計値。

◇ 計画期間中の見込み

全県では増加傾向にあり、一部の地域では減少に転じる見込みです。

◇ 長期的な推計(令和22年度)

全県では増加傾向にあり、認定率の上昇割合も高くなる見込みです。

◆ 施設・居住系サービス整備計画

サービス種別	R5年度末 見込	必要入所(定員)総数・事業所数			
		R6年度	R7年度	R8年度	
施設サービス	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	3,642人	3,697人	3,774人	3,783人
	地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護 (小規模の特別養護老人ホーム)	1,692人	1,721人	1,779人	1,837人
	介護老人保健施設	2,790人			
	介護医療院	157人			
居住系サービス	認知症対応型共同生活介護 (認知症グループホーム)	1,148人			
	介護専用型特定施設入居者生活介護 (介護専用型の介護付有料老人ホーム)	83人	139人	159人	237人
	地域密着型特定施設入居者生活介護 (小規模の介護付有料老人ホーム)	156人	164人	204人	255人
	混合型特定施設入居者生活介護 (介護専用型以外の介護付有料老人ホーム)	297人 (430人)			
居宅系サービス(参考)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	12事業所	14事業所	14事業所	14事業所
	小規模多機能型居宅介護	32事業所	33事業所	34事業所	35事業所
	看護小規模多機能型居宅介護(旧複合型サービス)	10事業所	10事業所	10事業所	11事業所

※ 混合型特定施設の令和5年度末(見込)及び必要入所(定員)総数は、特定施設入居者生活介護を利用すると見込まれる推定利用定員であり、()の母体施設の総定員数の70%とした。

※ 混合型特定施設は養護老人ホームにおける床数を含まない。

(注) 介護医療院の数値は、介護療養型医療施設等からの転換以外の数値。